

○周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（二重下線部分が変更箇所）

変更後						変更前						
周波数割当表						周波数割当表						
第2表 27.5MHz-10000MHz						第2表 27.5MHz-10000MHz						
国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的	国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)		(5)	第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)		(5)	(6)
(略)			(略)		(略)	(略)			(略)		(略)	(略)
5250-5255 地球探査衛星（能動） 無線標定 宇宙研究 5.447D 移動（航空移動を除く。） 5.446A 5.447F 5.447E 5.448 5.448A			5250-5255 J126 J127 J127A		地球探査衛星（能動） 無線標定 宇宙研究 移動（航空移動を除く。） J125A J127B	公共業務用 一般業務用 小電力業務用（小電力データ 通信システム 用）	5250-5255 J126 J127 J127A			地球探査衛星（能動） 無線標定 宇宙研究 移動（航空移動を除く。） J125A J127B	公共業務用 一般業務用 小電力業務用（小電力データ 通信システム 用）	小電力データ 通信システム 用への割当て は、別表6-3 -4により、そ の使用は屋内 に限る。
(略)			(略)		(略)	(略)			(略)		(略)	(略)
5470-5570 海上無線航行 移動（航空移動を除く。） 5.446A 5.450A 地球探査衛星（能動） 宇宙研究（能動） 無線標定 5.450B 5.448B 5.450 5.451			5470-5570 J128		海上無線航行 移動（航空移動を除く。） J125A J128C 地球探査衛星（能動） 宇宙研究（能動） 無線標定 J128D	公共業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 一般業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 電気通信業務用 公共業務用 小電力業務用（小電力データ 通信システム 用） 一般業務用 公共業務用 一般業務用 公共業務用	5470-5570 J128			海上無線航行 移動（航空移動を除く。） J125A J128C 地球探査衛星（能動） 宇宙研究（能動） 無線標定 J128D	公共業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 一般業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 電気通信業務用 公共業務用 一般業務用 公共業務用	
5570-5650 海上無線航行 移動（航空移動を除く。） 5.446A 5.450A 無線標定 5.450B 5.450 5.451 5.452			5570-5650		海上無線航行 移動（航空移動を除く。） J125A J128C 無線標定 J128D	公共業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 一般業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 電気通信業務用 公共業務用 小電力業務用（小電力データ 通信システム 用） 一般業務用 公共業務用	5570-5650			海上無線航行 移動（航空移動を除く。） J125A J128C 無線標定 J128D	公共業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 一般業務用（船舶無線航行用 レーダー用） 電気通信業務用 公共業務用 一般業務用 公共業務用	
5650-5725 無線標定 移動（航空移動を除く。） 5.446A 5.450A アマチュア 宇宙研究（深宇宙） 5.282 5.451 5.453 5.454 5.455			5650-5725		移動 J128C 無線標定 アマチュア J70	公共業務用 小電力業務用（小電力データ 通信システム 用） 一般業務用 公共業務用 アマチュア業務用	5650-5725			移動 J125A J128C 無線標定 アマチュア J70	公共業務用 一般業務用 公共業務用 アマチュア業務用	
(略)			(略)		(略)	(略)			(略)		(略)	(略)

J1～J123B（略）

J123C

5030-5091MHzの周波数帯は、移動業務の5GHz帯無線アクセスシステム（電気通信業務用、公共業務用、放送事業用、小電力業務用及び一般業務用）にも使用することができる。5GHz帯無線アクセスシステムへの割当ては、別表6-3-8によることとし、この周波数帯の使用は、2012年11月30日までに限る。

J123D～J125（略）

J125A

移動業務の局による5150-5350MHz及び5470-5650MHzの周波数帯の使用は、決議第229(WRC-03)に従わなければならない。

J125B～J210（略）

別表

1から5（略）

6 免許を要しない無線局関連

別表6-1-1～別表6-3-3（略）

別表6-3-4 小電力データ通信システムの無線局の周波数表

J1～J123B（略）

J123C

5030-5091MHzの周波数帯は、移動業務の5GHz帯無線アクセスシステム（電気通信業務用、公共業務用、放送事業用、小電力業務用及び一般業務用）にも使用することができる。5GHz帯無線アクセスシステムへの割当ては、別表6-3-8によることとし、この周波数帯の使用は、2007年11月30日までに限る。

J123D～J125（略）

J125A

移動業務の局による5150-5350MHz及び5470-5725MHzの周波数帯の使用は、決議第229(WRC-03)に従わなければならない。

J125B～J210（略）

別表

1から5（略）

6 免許を要しない無線局関連

別表6-1-1～別表6-3-3（略）

別表6-3-4 小電力データ通信システムの無線局の周波数表

2400MHz以上2483.5MHz以下の周波数及び2471MHz以上2497MHz以下の周波数
5170MHz* 5180MHz 5190MHz* 5200MHz 5210MHz* 5220MHz 5230MHz* 5240MHz 5260MHz 5280MHz 5300MHz 5320MHz 5500MHz 5520MHz 5540MHz 5560MHz 5580MHz 5600MHz 5620MHz 5640MHz 5660MHz 5680MHz 5700MHz
24.77GHz以上25.23GHz以下の周波数であって、24.77GHz及び24.77GHzに10MHzの自然数倍を加えたもの
27.02GHz以上27.46GHz以下の周波数であって、27.02GHz及び27.02GHzに10MHzの自然数倍を加えたもの

* 印のついた周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。

2400MHz以上2483.5MHz以下の周波数及び2471MHz以上2497MHz以下の周波数
5170MHz* 5180MHz 5190MHz* 5200MHz 5210MHz* 5220MHz 5230MHz* 5240MHz 5260MHz 5280MHz 5300MHz 5320MHz 5500MHz 5520MHz 5540MHz 5560MHz 5580MHz 5600MHz 5620MHz 5640MHz 5660MHz 5680MHz 5700MHz
24.77GHz以上25.23GHz以下の周波数であって、24.77GHz及び24.77GHzに10MHzの自然数倍を加えたもの
27.02GHz以上27.46GHz以下の周波数であって、27.02GHz及び27.02GHzに10MHzの自然数倍を加えたもの

* 印のついた周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。